平成20年3月期 中間決算短信(非連結)

平成19年10月26日

上場会社名 株式会社イントランス コード番号 3 2 3 7

上場取引所 東証マザーズ

URL http://www.intrance.jp/

表 者 (役職名)代表取締役社長 (氏名)上島規男 代

問合せ先責任者 (役職名)取締役財務・経理部長 (氏名)濱谷雄二 TEL (03) 5778 – 2145

半期報告書提出予定日 平成19年12月21日

(百万円未満切捨て)

1. 平成19年9月中間期の業績(平成19年4月1日~平成19年9月30日)

(1) 経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	売上	高	営業	利益	経常	利益	中間(当期)純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	3, 918	\triangle 18. 9	445	$\triangle 45.6$	393	$\triangle 48.6$	236	△43. 0
18年9月中間期	4, 829	_	819	_	766	_	415	_
19年3月期	8, 986	_	1, 265	_	1, 139	_	625	_

	1株当たり (当期)純		潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益			
	円	銭	円	銭		
19年9月中間期	3, 688	07	3,644	58		
18年9月中間期	7, 267	85	_	-		
19年3月期	10, 545	09	10, 499	39		

(参考)持分法投資損益 19年9月中間期 - 百万円 18年9月中間期 - 百万円 19年3月期 - 百万円

(注) 平成18年9月中間期より中間財務諸表を作成しておりますので、平成18年9月中間期の対前年中間期増減 率は記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり	純資産
	百万円	百万円	%	円	銭
19年9月中間期	6, 902	2, 302	33. 4	35, 859	94
18年9月中間期	5, 001	1, 195	23. 9	20, 895	92
19年3月期	7, 720	2, 116	27. 4	32, 971	87

(参考) 自己資本 19年9月中間期 2,302百万円 18年9月中間期 1,195百万円 19年3月期 2,116百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19年9月中間期	317	$\triangle 3$	△843	752
18年9月中間期	1,656	_	$\triangle 1,336$	1, 225
19年3月期	△630	_	1,006	1, 281

2. 配当の状況

	1株当たり配当金									
(基準日)	中間期	末	期末	ŧ	年間	j				
	円	銭	円	銭	円	銭				
19年3月期	_	_	800	00	800	00				
20年3月期	_	_	_	_	700	00				
20年3月期(予想)	_	_	700	700 00		00				

3. 平成20年3月期の業績予想(平成19年4月1日~平成20年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常	利益	当期約	屯利益	1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	14, 600	62.5	970	$\triangle 23.4$	800	$\triangle 29.8$	450	$\triangle 28.0$	7,009	35

4. その他

- (1) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)
 - ① 会計基準等の改正に伴う変更 無
 - ② ①以外の変更 無

(2) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数 (自己株式を含む) 19年9月中間期 64,200株 18年9月中間期 57,200株 19年3月期 64,200株
- ② 期末自己株式数 19年9月中間期 一株 18年9月中間期 一株 19年3月期 一株
- (注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定の基礎となる株式数については、 30ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき当社で判断したものであります。予想にはさまざまな不確定要素が内在しており、実際の業績はこれらの予想数値と異なる場合がありますので、この業績予想に全面的に依拠して投資等の判断を行うことは差し控えてください。

なお、通期の業績予想及び期末配当予想に関する事項につきましては、平成19年10月3日公表の「業績予想及び期末配当予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

1 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

(当中間期の経営成績)

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に設備投資が増加するなど引き続き好調に推移し、また個人消費についても増加基調を辿り、全体として穏やかな回復基調にありました。

当不動産業界におきましては、米国のサブプライムローン問題が金融市場や不動産市場に動揺をもたらし、また金融商品取引法の施行による不安感等の理由から、不動産市況の先行きに不透明感が見られました。

このような状況下、当社はプリンシパルインベストメント事業において、都心部への営業強化のため人員の増強を行うとともに、新たな収益機会を獲得するため大阪支社を開設いたしました。また、リテール事業については、本社内にある第1号店において営業基盤作りに注力することに加え、新橋(東京都港区)に第2号店を出店すべく準備を進めました。これらによりプリンシパルインベストメント事業の強化・拡大並びにリテール事業の立ち上げ及び早期戦力化に向け鋭意努力いたしました。特に、プリンシパルインベストメント事業においては、複数物件を一括して販売するバルク方式を中心に、新たな販売チャネルとして不動産ファンド業者向けに積極的な販売活動を行いました。しかしながら、当該バルク方式による物件の販売候補先である不動産ファンド業者との交渉では、米国のサブプライムローン問題に端を発する金融機関への影響により、販売候補先の資金調達が順調にいかず、また、他の販売候補先では購入希望価格が当社の想定した販売価格に及ばなかったこと等から、当中間会計期間に売却できた物件は個別売却による3物件及び区分所有物件4物件となり、残りの販売用不動産の売却については第3四半期以降に延期せざるを得ない結果となりました。またソリューション事業におきましては、賃貸収入を獲得できる販売用不動産を前中間会計期間以上に保有しておりましたため、これが収益増に繋がりました。

これらにより、当中間会計期間の売上高は3,918,168千円(前年同期比18.9%減)、営業利益は445,973 千円(同45.6%減)、経常利益393,612千円(同48.6%減)、中間純利益は236,773千円(同43.0%減)となりました。

事業部門別の業績は以下のとおりであります。

(プリンシパルインベストメント事業)

プリンシパルインベストメント事業におきましては、大型物件1件を含む3物件及び区分所有物件4戸を売却したことにより売上高は3,734,948千円(前年同期比20.8%減)となりました。なお、前中間会計期間における売却件数3物件には大型物件が2件含まれておりましたが、当中間会計期間には大型物件が1件と減少しましたため、売上高は前中間会計期間に比して減少しております。

(ソリューション事業)

①賃貸管理事業におきましては、プリンシパルインベストメント事業において販売用不動産を積極的に 取得したため、賃貸収入を獲得できる物件数が前中間会計期間に比べ増加したことにより売上高は158,944 千円(前年同期比78.4%増)となりました。

②プロパティマネジメント事業におきましては、新たに管理物件を1件受託したものの、管理物件の建物及び建物設備等の修繕工事において前中間会計期間に発生した大型案件と同等クラス規模の案件が当中間会計期間には無かったため売上高は21,646千円(同10.1%減)となりました。

③コンサル事業におきましては、当中間会計期間より地域に密着した新たな収益の柱となるリテール事業をスタートした結果、9物件の仲介により売上高2,628千円となりました。

これらによりソリューション事業の売上高は、183,219千円(同61.2%増)となりました。

(通期の見通し)

当中間会計期間に売却予定でありました販売用不動産につきましては、下半期において当初計画しておりました金額での売却が難しいと予想されるために販売価格の見直しを行いました。この結果、通期の見通しといたしましては、売上高14,600百万円、営業利益970百万円、経常利益800百万円、当期純利益450百万円を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債及び純資産の状況

当中間会計期間末の資産につきましては、流動資産は前事業年度末に比べ820,163千円減少し6,884,607 千円となりました。これは主として現金及び預金が529,269千円、販売用不動産が176,596千円減少したことによるものです。固定資産は前事業年度末に比べ2,955千円増加し17,538千円となりました。これは主として大阪支社及び新橋店の開設に伴い敷金が2,783千円増加したことによるものです。この結果、資産合計は前事業年度末に比べ817,820千円減少し6,902,758千円となりました。

流動負債は前事業年度末に比べ1,002,208千円減少し4,499,866千円となりました。これは主に販売用不動産の売却により借入金が792,000千円減少したこと、及び未払法人税等が210,251千円減少したことによるものです。固定負債は前事業年度末に比べ1,026千円減少し100,684千円となりました。この結果、負債合計は前事業年度末に比べ1,003,234千円減少し4,600,550千円となりました。

純資産につきましては前事業年度末に比べ185,413千円増加し2,302,207千円となりました。これは剰余金の配当が51,360千円あったものの、中間純利益236,773千円を計上したことによるものです。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前事業年度末に比べ529,269千円減少し752,416千円となりました。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は317,696千円となりました。これは法人税等の支払額356,371千円の減少要因があったものの、税引前中間純利益378,612千円を計上したことに加え、販売用不動産の売却によるたな卸資産の減少176,596千円及び前渡金の減少71,371千円等の増加要因があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は3,413千円となりました。これは大阪支社及び新橋店の開設に伴う敷金等の 支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は843,552千円となりました。これは主にプリンシパルインベストメント 事業における販売用不動産の売却により借入金が792,000千円減少したこと、及び配当金50,526千円の支 払いによるものです。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成19年9月 中間期
自己資本比率(%)	21. 1	12. 3	27. 4	33. 4
時価ベースの自己資本比率 (%)	_	_	197. 1	86. 3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	_	_	_	627. 6
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	_	_	_	6. 6

自己資本比率:自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率:有利子負債/キャッシュ・フロー

(中間期についてはキャッシュ・フローを年額に換算するため2倍しております。)

インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー/利払い

- (注) 1 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数(自己株式を除く)により算出しております。
 - 2 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
 - 3 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
 - 4 平成17年3月期及び平成18年3月期の時価ベースの自己資本比率は、当社は未上場であったため記載しておりません。
 - 5 平成17年3月期、平成18年3月期及び平成19年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置付けておりますが、従来は、当社の事業が成長過程にあると考え、内部留保の充実を図り、事業拡大のための事業資金に備え、なお一層の業容拡大と収益力の向上を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながるものと考え、無配を継続してまいりました。しかし、平成19年3月期期末配当について、業績水準、企業体質の強化ならびに株主への利益還元等を総合的に勘案し、1株当たり800円(内東京証券取引所マザーズ上場記念配当200円)の配当を実施致しました。

当期の配当については、配当性向10%を目処に1株当たり700円(期末1株当たり700円)とさせていただく予定であります。今後も経営成績、財政状態及び当社の成長性等を勘案しながら株主に対する利益還元を検討していく所存であります。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断において重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から開示をしております。

当社は、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

なお、以下の記載は当社の事業等及び当社株式への投資に係るリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。また、将来に関する事項につきましては、本中間決算短信提出日現在において当社が入手できる情報等に基づいて判断したものであります。

① 景気動向・経済情勢等の影響について

当不動産業界におきましては、景気動向・経済情勢、金利動向、税制等の影響を受けやすい特性があります。そのため、これら景気動向・経済情勢等が当社の想定を超えて変動した場合には、当社の業績及び 財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 競合について

当社は、東京都内23区を主要な営業エリアとし基準に合った物件に対して自己勘定による投資を行っております。当該地区は、一般に人気の高い地域であるため、今後、競合企業の増加並びに競合が激化する可能性があります。当社は、人員の増強及び教育の充実等によりプリンシパルインベストメント事業の基盤強化に注力するほか、リテール事業とのシナジー効果によってプリンシパルインベストメント事業の強化・拡大を図り競合他社との差別化を進め優位性の確保に努めますが、この優位性が保たれない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ プリンシパルインベストメント事業について

(i) プリンシパルインベストメント事業の特性

プリンシパルインベストメント事業は、不稼動又は低収益の事業用ビルをバリューアップすることにより高収益を具現化する事業であり投資家及び証券化市場向けの事業となっております。低金利の継続により、内外投資家の不動産投資に対する関心は高いことから投資収益商品としての不動産需要は根強く、同事業は今後とも拡大可能と考えますが、将来金利が上昇する等の金融情勢、あるいは不動産市況の上昇による投資利回りの低下等の局面においては投資家の投資選好により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ii) 有利子負債への依存度の高さについて

当社は、物件取得時に仕入価格相当額を主に金融機関からの借入れにより調達をしているため、総資産に対する有利子負債への依存度は比較的高い水準となっております(平成19年9月末時点57.8%)。

今後は、株主資本の充実、取引先金融機関数の増加並びに資金調達手法の多様化による有利な条件での 資金調達等に注力してまいりますが、金融情勢の変化等により金利水準が上昇した場合には、資金調達コストが増加することにより当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、資金調達については、特定の金融機関に依存することなく、案件毎に複数の金融機関と交渉し、プロジェクトを進めております が、金融環境の変化等により、資金調達ができない場合には、案件の取り進めが実施できなくなる等、当 社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(iii) 在庫リスクについて

当社は、物件情報の入手、不動産の仕入段階から市況等のマーケット分析や販売候補先等を勘案した上で営業戦略を立て物件を取得しております。取得後は、計画に則って1年以内の売却を目処に活動を行っておりますが、突発的な市況の変動等、何らかの理由により計画どおりに売却が進まずに在庫として滞留した場合には、当社の業績及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

(iv) 外注・業務委託について

当社は、不動産の再生を行っており、設計、建築工事等を設計会社、建築会社等に外注・業務委託しております。当社はハンドメイドにて物件個々に最適な再生を行うことを特徴としているため、再生手法も物件個々により異なり、設計、建築工事等を標準化してコストダウンを図ることは現状では難しい状況にあります。そのため、物件個々の再生に適した設計及び建築工事を行うために、その都度、設計能力・実績、建築能力・建築実績、コスト及び財務内容等を総合的に勘案した上で、最適な外注・業務委託先を選定しております。

しかしながら、外注・業務委託先が経営不振に陥った場合や設計、建築工事に問題が発生した場合には、不動産の再生に支障をきたすことや再生物件の売却後の品質保証が受けられなくなる等の可能性があり、その場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(v) 物件の売却時期による業績の変動について

当社は、保有物件のバリューアッププラン策定若しくはバリューアップ完了後に投資家に対して売却を行いますが、当該事業の売上高及び売上原価は物件の売却時に計上されます。また、一取引当たりの金額が非常に高額となっていること及び年間の売却件数が少ないこと等から、売却時期による業績の変動は大きいものとなっております。従いまして、物件の売却時期により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(年度別売却件数の推移)

平成15年3月期 (件)	平成16年3月期 (件)	平成17年3月期 (件)	平成18年3月期 (件)	平成19年3月期 (件)	平成19年9月 中間期(件)
1	4	5	4	6	3

(注) 平成19年9月中間期の売却件数には、区分所有マンションの売却件数は含んでおりません。

④ 今後の事業展開について

当社は、主力となるプリンシパルインベストメント事業の強化・拡大とのシナジー効果が見込め、且つ、新たな収益の柱となる事業として、リテール事業を展開しております。東京都内23区を主な出店エリアとし、平成19年4月から3年間において9店舗を目処に出店する計画です。当該事業は、地域に密着し、不動産賃貸サポート(テナント募集等)、不動産管理(プロパティマネジメント)等を行うものです。当社は、市場性、収益性、競合状態等を十分に検討し、極力リスクの低減に努めた上で、順次展開を図る方針ですが、出店に際して検討した各種要因が当社の想定と大きく異なる場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 法的規制について

当社は、不動産流通業者として、「宅地建物取引業法」に基づく免許を受け、不動産の流通、賃貸業務等を行っており、当該免許は当社の主要な事業活動に必須であります。本中間決算短信提出日現在、当社

には、当該免許の取消事由・更新欠格事由に該当する事実は存在しておりません。しかしながら、今後、何らかの理由により、当該免許が取消される又は更新が認められない場合には、当社の事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、当社保有物件において増改築、大規模修繕、大規模な模様替え等の工事を伴うバリューアップを実施する際には、当社は建築主として「建築基準法」等の規制を受けます。そのため、これらの関係法規の改廃や新たな法的規制の新設等によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(宅地建物取引業者免許の概要)

免許証番号:国土交通大臣(1)第7500号

有効期間:平成19年5月31日から平成24年5月30日まで

⑥ 訴訟の可能性について

本中間決算短信提出日現在、当社が関係する訴訟の事実はありません。しかしながら、当社が売却した物件における瑕疵の発生、当社が管理する物件における管理状況に対する顧客からのクレーム、入退去時の居住者とのトラブル等を起因とする、又はこれらから派生する訴訟その他の請求が発生する可能性があります。これらの訴訟等の内容及び結果によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 構造計算書偽装問題について

構造計算書偽装問題は社会問題化していることから、当社では、販売用不動産を取得するに際しては、 第三者機関を通じて耐震強度の適正性についての確認を行った上で進めることとしております。しかしな がら、万一、当社取扱物件において何らかの事情によって構造計算書に偽装が判明した場合には、当社の 業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 不動産の欠陥・瑕疵について

当社は、基準に合った物件に対して自己勘定による投資を行っております。販売用不動産の取得に際しては、当社にてデューデリジェンスを行うほか、第三者機関からエンジニアリングレポート(専門家が建物を診断し、その物理的な状況を評価した報告書)を取得した上で、不動産の欠陥・瑕疵等(権利、地盤地質、構造、環境等)のリスク回避に努めております。しかしながら、万一、当社取扱物件において何らかの事情によって欠陥・瑕疵が判明した場合には、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能があります。

⑨ 偶然不測の事故・自然災害について

火災、破裂爆発、落雷、風ひょう雪災、水災、地震火災、地震破裂、地震倒壊、噴火及び津波並びに電気的事故、機械的事故その他偶然不測の事故並びに戦争、暴動、騒乱、テロ等の災害により、当社が保有する物件について滅失、劣化又は毀損し、その価値が影響を受ける可能性があります。また、偶然不測の事故・自然災害により不動産に対する投資マインドが冷え込んだ結果、不動産需要が減り、当社の事業が影響を受ける可能性があります。こうした場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 個人情報保護について

当社は、事業活動を行う上で顧客の個人情報を取り扱うことがあります。個人情報の管理については、 当社が策定した個人情報保護マニュアルに則り、施錠管理及びパスワード入力によるアクセス制限等の管理を行い、厳重に管理をしております。また、役職員に対しましては、個人情報保護の重要性並びに当該マニュアルの運用について継続的に周知徹底を図っております。しかしながら、万一、当社の保有する個人情報が外部に漏洩した場合あるいは不正使用された場合には、当社の信用の失墜、又は、損害賠償等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

① 事業体制について

(i) 特定の人物への依存について

当社の代表取締役社長上島規男は、不動産売買、仲介及び債権回収で培った経験を基に当社の主力事業であるプリンシパルインベストメント事業を立ち上げ、会社経営の最高責任者として経営戦略・事業戦略の決定及びその推進者として重要な役割を果たしております。このため当社では、他の経営陣の育成に努める等経営体制の整備を図っておりますが、未だ同氏に対する依存度が高いため、同氏が何らかの理由で経営者としての業務の遂行に支障を来たした場合には、当社の業績・事業の推進に影響を及ぼす可能性があります。

(ii) 小規模組織であることについて

当社は、本中間決算短信提出日現在、取締役4名、監査役3名、従業員34名(臨時雇用者除く)と組織が小さく、内部管理体制も当該組織規模に応じたものとなっております。今後の事業拡大に伴い、内部管理組織の一層の強化・充実を図っていく方針であります。しかし、事業拡大に人的・組織的対応が伴わず管理体制の強化・充実が予定どおりに進まない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(iii) 人材の確保について

当社の将来の成長は優秀な人材をはじめとする人的資源に大きく依存するため、不動産及び金融分野における高い専門性と豊富な経験を有するプロフェッショナルな人材の確保と育成が不可欠な条件であります。そのため、現在、即戦力となる中途採用を積極的に行っていることに加え、今後は新卒の採用にも注力する方針です。しかしながら、景気回復等に伴い、優秀な人材の獲得競争も激しさを増しております。そのため、計画どおりに当社の求める人材が確保できない場合には当社の業績及び今後の事業推進に影響を及ぼす可能性があります。

② ストックオプションについて

当社は、新株予約権を利用したストックオプション制度を採用しております。当該新株予約権は旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づいて、当社取締役、監査役及び従業員等に対し付与することが平成18年3月27日開催の臨時株主総会において決議されたものであります。当社は、取締役、監査役及び従業員の士気向上、優秀な人材の確保のために今後もストックオプション制度を継続する方針であります。そのため同制度による新株予約権の権利行使が行われた場合には、当該株式の1株当たりの株式価値が希薄化し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

2 企業集団の状況

当社には、関係会社がないため該当事項はありません。

3 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、不動産の特性を活かし、その潜在価値を具現化し最大限に高めることが、不動産所有者と利用者の双方の満足度の向上、さらには地域社会及び業界の発展に繋がるとの考えに立脚し、ビジネスを展開してまいりました。今後もこうした理念に立脚、不動産所有者及び利用者のニーズをより的確に把握し、ニーズに合った不動産を提供するためにビジネスモデルを成長・進化させ、不動産所有者及び利用者双方のさらなる満足度の向上を追及し続けてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、継続的な事業の成長を通じて、企業価値を向上していくこと及び財務体質の強化を経営の目標としておりますが、現時点は事業拡大を優先すべき時期であるとの認識から、目標とする経営指標としては、事業の収益力を表す各利益項目の伸びを重視し、これらの拡大を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、不動産利用者(テナント等)と不動産所有者(オーナー)のニーズを把握、その満足度の向上 を追及することで、業容の拡大を図ってまいります。

今後、プリンシパルインベストメント事業において人員増強による都心部への営業強化及び大阪(当中間会計期間において既に支社を開設済み)、名古屋等地方都市への拠点展開(水平展開)等により取扱件数を増加させ、事業規模の拡大を図ってまいります。さらに、都心部において地域に密着したリテール店舗を出店し、リーシング(テナント募集等)、不動産管理(プロパティマネジメントサービス)等のサービスの提供等によって安定した収益を確保すると共に、同事業において把握した利用者と所有者双方のニーズ(実需)をプリンシパルインベストメント事業にフィードバックすることで、プリンシパルインベストメント事業の質的な向上を実現してまいります。

こうした展開によって、プリンシパルインベストメント事業の強化・拡大を図りつつ、リテール事業という第2の収益基盤を確立してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

① プリンシパルインベストメント事業の強化・拡大

当社は、物件の仕入からバリューアップ、販売までを営業担当者が終始一貫して行うことを特徴としております。これには情報ネットワークカ、新規案件発掘能力、交渉力、企画力等、高度なスキルを持った人材が必要となります。現在、少数精鋭で事業を行っておりますが、今後も引き続き人員の増強及び人材教育の充実等によりプリンシパルインベストメント事業の基盤強化を図り、さらなる事業拡大を推し進めてまいります。また、当社は現在、主に東京都内23区を中心に事業を行っておりますが、さらなるビジネスチャンスを獲得するため、当中間会計期間において既に大阪に支社を開設しており、今後も、名古屋等地方都市に拠点展開を行い営業エリアを広げてまいります。加えて、対象案件の多様化を図るため、開発をベースとしたバリューアップや開発案件にも積極的に取り組んでまいります。

なお、販路の拡大に向け、当中間会計期間より不動産ファンド事業者向けの営業活動を開始しておりますが、スムーズな売却活動を行うため、豊富な資金力を持ち、売却に際しての実行可能性の高い不動産ファンド事業者を選別した上で、積極的な営業活動を展開してまいります。

② リテール事業の立ち上げ及び早期戦力化

当社は、プリンシパルインベストメント事業とシナジー効果があり第2の収益の柱となるリテール事業を当中間会計期間に立ち上げ、拠点展開を開始しております。同事業は、主に東京都心部を中心にリーシング、不動産管理等のサービスを提供するリテール店舗の展開を図るもので、不動産利用者及び不動産所有者に対してこれらサービスを提供するとともに、これらのニーズを吸い上げプリンシパルインベストメント事業において企画に活かすなどシナジー効果が見込まれます。プリンシパルインベストメント事業にとりましても、販売用不動産のバリューアップ時に、リテール店舗を活用して早期にリーシングを行い稼働率を高めることができることに加え、リテール事業におけるプロパティマネジメントサービスの提供によって取引関係の構築できた不動産所有者に対して当社販売用不動産を紹介すること、さらには、これら不動産所有者から所有物件のバリューアップに対する相談や売却に関する相談を受けるなどプラスの効果が期待されます。そのため、当社はリテール事業の早期戦力化に向けて積極的に取り組んでまいります。

③ 経営基盤の強化

今後の当社の成長にとって優秀な人材の獲得及び育成が欠かせないとの考えから、積極的な採用活動を 行うほか、教育制度の充実に注力してまいります。加えて、新人事制度やモチベーションを高めるための 施策の導入を行ってまいります。また、事業拡大に備えて、内部管理体制の整備を進めてまいります。

4 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		前中間会計期間 (平成18年9月30日			間会計期間5		貸借対	前事業年度の要終 貸借対照表 (平成19年3月31日	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)									
I 流動資産									
1 現金及び預金		1, 225, 220			752, 416		1, 28	1, 686	
2 売掛金		71			3, 921			1, 367	
3 販売用不動産	※ 2	3, 647, 071			5, 868, 117		6, 04	4, 714	
4 前渡金		74, 440			197, 150		26	8, 521	
5 その他		37, 528			63, 000		10	8, 481	
流動資産合計		4, 984, 331	99. 7		6, 884, 607	99. 7	7, 70	4, 770	99.8
Ⅱ 固定資産									
1 有形固定資産	※ 1	6, 496	0. 1		5, 516	0. 1		5, 974	0. 1
2 無形固定資産		48	0.0		48	0.0		48	0.0
3 投資その他の資産		8, 460	0.2		11, 973	0. 2		8, 560	0. 1
固定資産合計		15, 004	0.3		17, 538	0. 3	1	4, 582	0. 2
Ⅲ 繰延資産		1,839			613			1, 226	
繰延資産合計		1, 839	0.0		613	0.0		1, 226	0.0
資産合計		5, 001, 175	100.0		6, 902, 758	100. 0	7,72	0, 579	100. 0

			間会計期間:			間会計期間		Í	業年度の要 資借対照表 19年3月31	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1 短期借入金	※ 2		1, 734, 000			3, 885, 000			4, 677, 000	
2 一年以内返済予定 の長期借入金	※ 2		1, 302, 052			2, 223			2, 223	
3 賞与引当金			11,614			19, 919			14, 051	
4 役員賞与引当金			_			_			3, 000	
5 未払法人税等			317, 215			162, 203			372, 454	
6 前受金			197, 884			20, 970			22, 603	
7 その他			140, 254			409, 550			410, 743	
流動負債合計			3, 703, 021	74. 0		4, 499, 866	65. 2		5, 502, 075	71. 3
Ⅱ 固定負債										
1 社債			100, 000			100, 000			100, 000	
2 長期借入金			2, 907			684			1,710	
固定負債合計			102, 907	2. 1		100, 684	1.4		101, 710	1.3
負債合計			3, 805, 928	76. 1		4, 600, 550	66. 6		5, 603, 785	72. 6
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			230, 000	4. 6		586, 125	8. 5		586, 125	7. 6
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金		_			356, 125			356, 125		
資本剰余金合計			_	_		356, 125	5. 2		356, 125	4. 6
3 利益剰余金										
(1)その他利益剰余金										
繰越利益剰余金		965, 247			1, 359, 957			1, 174, 544		
利益剰余金合計			965, 247	19. 3		1, 359, 957	19. 7		1, 174, 544	15. 2
株主資本合計			1, 195, 247	23. 9		2, 302, 207	33. 4		2, 116, 794	27. 4
純資産合計			1, 195, 247	23. 9		2, 302, 207	33. 4		2, 116, 794	27.4
負債純資産合計			5, 001, 175	100.0		6, 902, 758	100.0		7, 720, 579	100.0

(2) 中間損益計算書

			(自 平	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			中間会計期間 ^Z 成19年4月 ^Z 成19年9月	1 日	前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I	売上高			4, 829, 471	100.0		3, 918, 168	100.0		8, 986, 958	100.0
П	売上原価			3, 732, 584	77. 3		3, 217, 483	82. 1		7, 163, 614	79. 7
	売上総利益			1, 096, 887	22. 7		700, 684	17. 9		1, 823, 343	20. 3
Ш	販売費及び一般管理費			277, 333	5. 7		254, 711	6. 5		557, 367	6. 2
	営業利益			819, 554	17. 0		445, 973	11. 4		1, 265, 976	14. 1
IV	営業外収益			390	0.0		1, 132	0.0		1, 053	0.0
V	営業外費用	※ 1		53, 466	1. 1		53, 494	1. 4		127, 614	1.4
	経常利益			766, 478	15. 9		393, 612	10.0		1, 139, 415	12. 7
VI	特別損失	※ 2		_	_		15, 000	0. 4		_	_
	税引前中間(当期)純利益			766, 478	15. 9		378, 612	9.6		1, 139, 415	12. 7
	法人税、住民税及び事 業税		313, 084			146, 120			488, 825		
	法人税等調整額		37, 673	350, 757	7. 3	△4, 281	141, 838	3. 6	25, 572	514, 397	5. 7
	中間(当期)純利益			415, 721	8. 6		236, 773	6. 0		625, 018	7. 0

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

		株主資本		
		利益剰余金		純資産合計
	資本金	その他利益剰余金	株主資本合計	
		繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(千円)	230, 000	549, 525	779, 525	779, 525
中間会計期間中の変動額				
中間純利益(千円)		415, 721	415, 721	415, 721
中間会計期間中の変動額合計(千円)		415, 721	415, 721	415, 721
平成18年9月30日残高(千円)	230, 000	965, 247	1, 195, 247	1, 195, 247

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

		資本剰余金	利益剰余金		佐次立入司	
	資本金	次十淮进入	その他利益剰余金	株主資本合計	純資産合計	
		資本準備金 操				
平成19年3月31日残高(千円)	586, 125	356, 125	1, 174, 544	2, 116, 794	2, 116, 794	
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当(千円)			△51, 360	△51, 360	△51, 360	
中間純利益(千円)			236, 773	236, 773	236, 773	
中間会計期間中の変動額合計(千円)	_	_	185, 413	185, 413	185, 413	
平成19年9月30日残高(千円)	586, 125	356, 125	1, 359, 957	2, 302, 207	2, 302, 207	

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		株主資本					
		資本剰余金	利益剰余金		純資産合計		
	資本金	資本準備金	その他利益剰余金	株主資本合計	飛貝/生 口司		
		貝半坪佣並	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(千円)	230, 000		549, 525	779, 525	779, 525		
事業年度中の変動額							
新株の発行(千円)	356, 125	356, 125		712, 250	712, 250		
当期純利益(千円)			625, 018	625, 018	625, 018		
事業年度中の変動額合計(千円)	356, 125	356, 125	625, 018	1, 337, 268	1, 337, 268		
平成19年3月31日残高(千円)	586, 125	356, 125	1, 174, 544	2, 116, 794	2, 116, 794		

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		766, 478	378, 612	1, 139, 415
減価償却費		577	457	1,099
賞与引当金の増加額		11,614	5, 867	14, 051
役員賞与引当金の増加 (△減少) 額		_	△3, 000	3,000
受取利息及び受取配当金		△101	△1, 029	△764
支払利息		35, 039	48, 926	64, 318
社債利息		909	911	1,830
株式交付費		_	_	11, 277
社債発行費償却		613	613	1, 226
売上債権の減少(△増加)額		193	$\triangle 2$, 554	△1, 102
前渡金の減少(△増加)額		△74, 440	71, 371	△268, 521
たな卸資産の減少(△増加)額		1, 656, 743	176, 596	△740, 899
前受金の減少額		△350, 487	△1, 632	△525, 769
その他資産の減少(△増加)額		20, 838	47, 738	△30, 568
その他負債の増加(△減少)額		△153, 348	$\triangle 2$, 025	117, 215
小計		1, 914, 631	720, 853	△214, 190
利息及び配当金の受取額		101	963	764
利息の支払額		△30, 239	△47, 748	△68, 059
法人税等の支払額		△228, 028	△356, 371	△348, 529
営業活動によるキャッシュ・フロー		1, 656, 465	317, 696	△630, 014

		前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー				
出資金の増加による支出		_	△30	_
保証金の増加による支出		_	△600	_
敷金の増加による支出		_	△2, 783	_
投資活動によるキャッシュ・フロー		_	△3, 413	_
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		250, 000	950, 000	4, 872, 000
短期借入金の返済による支出		△1, 846, 000	$\triangle 1,742,000$	△3, 525, 000
長期借入れによる収入		1, 300, 000	_	2, 420, 000
長期借入金の返済による支出		\triangle 1, 040, 855	△1,026	△3, 461, 881
株式の発行による収入		_	_	712, 250
株式交付費の支出		_	_	△11, 277
配当金の支払額		_	△50, 526	_
財務活動によるキャッシュ・フロー		$\triangle 1, 336, 855$	△843, 552	1, 006, 091
IV 現金及び現金同等物の増加(△減少)額		319, 610	△529, 269	376, 076
V 現金及び現金同等物の期首残高		905, 610	1, 281, 686	905, 610
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高		1, 225, 220	752, 416	1, 281, 686

(5) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	AL. I HH A 31 II - HH	VIA. 1 HH A -1 11-44	N. 15 M. F. 11.
項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価	たな卸資産	たな卸資産	たな卸資産
方法	販売用不動産	販売用不動産	販売用不動産
	個別法による原価法を採用して	同左	同左
	おります。	·	
2. 固定資産の減価償却の	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産
方法	定率法を採用しております。	同左	同左
	なお、主な耐用年数は以下の		
	とおりです。		
	建物付属設備 15年		
	工具器具備品 6~10年		
			(2)長期前払費用
			均等償却によっております。
3. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金	(1) 賞与引当金	(1) 賞与引当金
	従業員賞与の支給に備えるた	同左	従業員賞与の支給に備えるた
	め、支給見込のうち当中間会計期		め、支給見込のうち当事業年度負
	間負担額を計上しております。		担額を計上しております。
			(2) 役員賞与引当金
			役員に対して支給する賞与の支
			出に充てるため、支給見込額に基
			づき当事業年度に見合う分を計上
			しております。
			(会計方針の変更)
			当事業年度から「役員賞与に関
			する会計基準」(企業会計基準
			第4号 平成17年11月29日)を
			適用しております。
			この結果、従来の方法に比べ
			て、営業利益、経常利益及び税
			引前当期純利益が、3,000千円減
			少しております。
4 11. 2時刊の497四十分	11. 7 物件の元ナセン(サー)マイタャー	日七	
4.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転	同左	同左
	すると認められるもの以外のファイ		
	ナンス・リース取引については、通		
	常の賃貸借取引に係る方法に準じた		
	会計処理によっております。		
5. 中間キャッシュ・フロー	手許現金、随時引き出し可能な預	同左	同左
計算書(キャッシュ・フロ	金及び容易に換金可能であり、か		
ー計算書)における資金の	つ、価値の変動について僅少なリス		
範囲	クしか負わない取得日から3か月以		
	内に償還期限の到来する短期投資か		
	らなっております。		

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6.その他中間財務諸表(財務 諸表)作成のための基本と なる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式に よっております。仮払消費税等及び 仮受消費税等は相殺のうえ、流動負 債「その他」に含めて表示しており ます。 なお、控除対象外消費税等は、当	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理 は税抜方式によっており、控除対象 外消費税等は、当期の費用として処 理しております。
	なお、控除対象外消貨税等は、当 中間会計期間の期間費用として処理 しております。		

(6) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成19年4月1日 至 平成19年4月1日 至 平成19年3月30日) (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 (企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準等の適用指針)(企業会計基準等の適用指針)の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準等の適用指針)の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準等の適用指針)の表示に関する会計基準等の適用指針。(企業会計基準等の適用指針)の表示に関する会計基準等の適用指針がある。 で表に関する会計基準等の適用指針が表す。 で表に関する会計基準等の適用指針がある。 で表に関する会計基準等の適用指針がある。 で表に関する会計基準等の適用指針がある。 で表に関する会計基準等の適用指針がある。 で表に関する会計基準等の適用についております。 で表に関する会計基準等の適用についまます。 で表に関する会計を推進の表に関する会計を推進の表に関する会計を表に関する。 で表に関する会計を表に関する会計を表に関する会計を表に関する。 で表に関する会計を表に関する会計を表に関する会計を表に関する。 で表に関する会計を表に関する会計を表に関する会計を表に関する会計を表に関する会計を表に関する。 で表に関する会計を表に関する会計を表に関する。 で表に関する会計を表に関する会計を表に関する。 で表に関する会計を表に関する。 で表に関する会計を表に関する。 で表に関する会計を表に関する。 で表に関する会計を表に関する。 で表に関する会計を表に関する。 で表に関する会計を表に関する。 で表に関する会計を表に関する。 で表に関する。 で表に表に関する。 で表に表に表に表に表に表に表に表に表に表に表に表に表に表に表に表に表に表に表に			
る会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表 の純資産の部の表示に関する会計基 準」(企業会計基準第5号 平成17年 12月9日)及び「貸借対照表の純資産 の部の表示に関する会計基準等の適用 指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しており ます。 従来の資本の部の合計に相当する金 額は1,195,247千円であります。 なお、当中間会計期間における貸借 対照表の純資産の部については、中間 財務諸表等規則の改正に伴い、改正後 の中間財務諸表等規則により作成して	(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
	る会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表 の純資産の部の表示に関する会計基 準」(企業会計基準第5号 平成17年 12月9日)及び「貸借対照表の純資産 の部の表示に関する会計基準等の適用 指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しており ます。 従来の資本の部の合計に相当する金 額は1,195,247千円であります。 なお、当中間会計期間における貸借 対照表の純資産の部については、中間 財務諸表等規則の改正に伴い、改正後 の中間財務諸表等規則により作成して		る会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純 資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部 の表示に関する会計基準等の適用指 針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しておりま す。 従来の資本の部の合計に相当する金 額は2,116,794千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照 表の純資産の部については、財務諸表 等規則の改正に伴い、改正後の財務諸

(7) 中間財務諸表に関する注記事項 (中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度末 (平成19年3月31日)			
※ 1	有形固定資産の減価	償却累計額	※ 1	有形固定資産の減価	償却累計額	※ 1	有形固定資産の減価	償却累計額
		1,942千円			2,922千円			2,464千円
※ 2	担保資産及び担保付付	債務	※ 2	担保資産及び担保付	債務	※ 2	担保資産及び担保付	債務
	担保に供している資	産は次のとおりで		担保に供している資	産は次のとおりで		担保に供している資	産は次のとおりで
	あります。			あります。			あります。	
	販売用不動産	3,647,071千円		販売用不動産	4,615,805千円		販売用不動産	5,312,403千円
	計	3,647,071千円		計	4,615,805千円		計	5, 312, 403千円
	担保付債務は次のと	おりであります。	担保付債務は次のとおりであります。		担保付債務は次のとおりであります。		おりであります。	
	短期借入金	1,734,000千円		短期借入金	3,755,000千円		短期借入金	4,677,000千円
	一年以内返済予定	=		—————————————————————————————————————	3,755,000千円		—————————————————————————————————————	4,677,000千円
	の長期借入金	1,300,000千円						
	= -	3,034,000千円						

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間		当中間会計期間			前事業年度			
	(自 平成18年4月1	. 日		(自 平成19年4月1	L 日		(自 平成18年4月1日	
	至 平成18年9月30	0日)		至 平成19年9月3	0目)		至 平成19年3月	31日)
※ 1	営業外費用の主要項目		※ 1	営業外費用の主要項目		※ 1	営業外費用の主要項目	
	支払利息	35,039千円		支払利息	48,926千円		支払利息	64,318千円
	借入手数料	16,393千円		借入手数料	2,871千円		借入手数料	48,961千円
							株式交付費	11,277千円
※ 2			※ 2	特別損失の項目		※ 2		
				損失補償金	15,000千円			
				これは、当社が保有す	る販売用不動			
				産へのテナント入居に際	景して、建物の			
				用途変更をする為に必要	要な賃貸借契約 でな			
				の始期の変更に要する、	当社がテナン			
				トに対して負担する費用	等を特別損失			
				に計上したものです。				
3	減価償却実施額		3 1	咸価償却実施額		3 1	 載価償却実施額	
	有形固定資産	577千円	,	有形固定資産	457千円		有形固定資産	1,099千円
	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	. , , ,					,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	,

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式 (株)	28, 600	28, 600		57, 200
合計	28,600	28, 600	_	57, 200

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

平成18年5月31日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことによる増加 28,600株

- 2 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 4 配当に関する事項 該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式 (株)	64, 200	_		64, 200
合計	64, 200	_	_	64, 200

- 2 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 4 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	51, 360	800	平成19年3月31日	平成19年6月22日

- (注) 1株当たり配当額に東京証券取引所マザーズ上場記念配当200円を含んでおります。
 - (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式 (株)	28, 600	35, 600	_	64, 200
合計	28, 600	35, 600	_	64, 200

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

平成18年5月31日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことによる増加 28,600株 平成18年12月14日を払込期日とする公募増資による新株の発行による増加 7,000株

- 2 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 4 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額 該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	51, 360	800	平成19年3月31日	平成19年6月22日

(注) 1株当たり配当額に東京証券取引所マザーズ上場記念配当200円を含んでおります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高	現金及び現金同等物の中間期末残高	現金及び現金同等物の期末残高と貸
と中間貸借対照表に掲記されている科	と中間貸借対照表に掲記されている科	借対照表に掲記されている科目の金額
目の金額との関係	目の金額との関係	との関係
(平成18年9月30日現在)	(平成19年9月30日現在)	(平成19年3月31日現在)
現金及び現金同等物の中間期末残高	現金及び現金同等物の中間期末残高	現金及び現金同等物の期末残高
(1,225,220千円)と中間貸借対照表に掲	(752,416千円)と中間貸借対照表に掲記	(1,281,686千円)と貸借対照表に掲記さ
記されている科目(現金及び預金)の金	されている科目(現金及び預金)の金額	れている科目(現金及び預金)の金額は
額は同額であります。	は同額であります。	同額であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 自 平成18年4月1日 臣 平成18年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引

リース取引の内容の重要性が乏しく、かつ、契約1件当たりの金額が少額であるため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定に従い、記載を省略しております。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額、及び中 間期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)
工具器具 備品	1, 566	78	1, 488
ソフトウ エア	10, 838	671	10, 166
合計	12, 405	750	11, 654

(2) 未経過リース料中間期末残高相 当額

1年以内 1年超 2,344千円 9,366千円

合計

11,711千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料814千円減価償却費相当額750千円支払利息相当額120千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価格を零とする定額法によって おります。
- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取 得価額相当額との差額を利息相当 額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。 前事業年度

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引

リース取引の内容の重要性が乏しく、かつ、契約1件当たりの金額が少額であるため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定に従い、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法投資損益等)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。 (企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
	至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1株当たり中間(当期)純利益金額 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	20,895円92銭	35, 859円94銭 3, 688円07銭 3, 644円58銭	32,971円87銭 10,545円09銭 10,499円39銭 10,499円39銭 当社は平成18年5月31日付 で当社普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりであります。 1株当たり純資産額 13,628円07銭 1株当たり当期純利益金額 5,154円78銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額算定の基礎は以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
中間貸借対照表の純資産の部の 合計額 (千円)	1, 195, 247	2, 302, 207	2, 116, 794
普通株式に係る純資産額 (千円)	1, 195, 247	2, 302, 207	2, 116, 794
普通株式の発行済株式数(株)	57, 200	64, 200	64, 200
1株当たり純資産の額の算定に 用いられた普通株式の数(株)	57, 200	64, 200	64, 200

2 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益 金額			
中間(当期)純利益 (千円)	415, 721	236, 773	625, 018
普通株主に帰属しない金 額(千円)	_	_	_
普通株式に係る中間(当 期)純利益(千円)	415, 721	236, 773	625, 018
期中平均株式数(株)	57, 200	64, 200	59, 271
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整 額(千円)	_	_	_
普通株式増加数(株)	_	766	258
(うち新株予約権(株))	(—)	(766)	(258)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数1,000個)	_	_

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5 事業区分別売上高

事業	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度末 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
プリンシパルインベスト メント事業 (千円)	4, 715, 794	3, 734, 948	8, 782, 799
ソリューション事業 (千円)	113, 677	183, 219	204, 159
合計 (千円)	4, 829, 471	3, 918, 168	8, 986, 958